

---

# ビルマ・バルーチャン水力発電所開発関係資料について ——日本工営地質調査技師・境田正宣のノートと写真——

原田 信男  
(国士舘大学 21 世紀アジア学部教授)

## 目次

- 1、はじめに
- 2、戦後賠償と日本工営
- 3、バルーチャン水力発電所と境田正宣
- 4、境田ノートと境田写真
- 5、おわりに

### 1. はじめに

2005年2月25日から3月2日にかけて、私はミャンマーを訪れた。ヤンゴンからパガンとマンダレーを回る旅であった。この旅行は、私が企画するアジアめぐりの一つであったが、これに古曳宣子さんが参加された。古曳さんは、ご主人の古曳正夫氏が主宰するシルクロードツアーの有力メンバーで、私もそれに何度かご一緒させて戴いている。古曳宣子さんがミャンマー旅行に参加された理由の一つに、かつて御尊父がミャンマーでの大事業に参画されていたということがあった。

その後、古曳さんから、その父君である境田正宣氏の手帳と写真とが残されており、見て欲しいというご依頼があった。私は、こうした方面の専門家でもなく、戦後史の知識は極めて乏しいが、多少の興味を覚えて拝見させて戴いた。面白そうだと思って、この話を何人かにもらしたところ、幸い本学のアジア・日本研究センターが、資料整理などにも研究助成を出していることを知った。その応募の結果、2006年度に申請が通り、以後2009年度まで助成金を戴き、学生のアルバイトなどに資金を投入して、やっとあらかたの整理を終えることができた。

境田正宣については、後に詳しく述べるが、建設コンサルタント会社・日本工営の土木技師として、海外の大規模ダムや大河川の流域開発に取り組んだ経験を持つ。なかでも同社の海外での初仕事となったビルマのバルーチャン水力発電所の建設工事を、初めの地質調査段階から手がけて完成へと導いた人物である。バルーチャン水力発電所は、ミャンマー東部のインレー湖付近に、巨大水力発電所を設けて、マンダレーとヤンゴン（ランゲーン）とに電力を供給することを目的とした。

電力事業の青写真は、ビルマ政府が立案したものであったが、膨大な額に達する建設費用には、最終的に日本の戦後賠償費用が宛てられることとなった。以後、東南アジアの開発援助に戦後賠償金を用いるというスタイルが確立するところとなる。この方式については、いろいろと問題もあろうが、バルーチャン水力発電所がビルマの近代化に果たした役割とは別問題であり、その歴史的意義については総合的に評価を下す必要があろう。

ビルマの森林のなかに巨大な水力発電所を建設し、その電力をマンダレーやヤンゴンに提供する

というのは、とてつもない歴史的一大事業であった。これに伴って送電線建設のために、また完成後の発電所との資材輸送のためにも、森林に自動車道路を造る必要も生じた。この発電所は、琵琶湖の半分ほどの水量を有するインレー湖を水源とするもので、カヤ州の中心都市・ロイコーから、さらに奥地に入ったロピータが建設基地となった。

この地域一帯はかなりの高地であるため、2000メートル級の山々をいくつも越えて、ロピータからトンゲーに至る約220キロに及ぶいわゆる通称トンゲー・ロードを、ジャングルのなかを通して建設する必要があった。この工事を指揮した同じ日本工営の土木技師・伊藤博一は、岩波新書『トンゲー・ロード——ビルマ賠償工事の五年間』を著し、その難工事ぶりを記録として伝えた〔伊藤：1963〕。この道路工事は、1955年に調査が始まり1959年に完成をみたが、その間の伊藤氏の苦闘ぶりが詳細に記されている。

今回、委託された境田正宣の手帳と写真は、伊藤氏の『トンゲー・ロード』とは別に、この大事業に取り組んだ1955年前後に、水力発電所付近での地質調査などの際に記録されたものである。手帳には詳細なメモが記されているほか、現地の様子や同地域に居住していたカレン族などの写真が含まれており、かなり貴重な資料となっている。そこで、本稿においては、こうした手帳や写真が作成された背景の問題を概観し、それを取り巻く大状況的な問題を歴史的に見据えた上で、ささやかながら、これらの資料が生かされるような解説を加えておくこととしたい。

## 2. 戦後賠償と日本工営

1931年の柳条湖事件を切っ掛けとして満州事変を起こし、満州・蒙古における地域支配を目指した日本は、1937年に蘆溝橋事件を仕掛けて全面的な日中戦争へと突入した。さらに1941年の真珠湾攻撃で太平洋戦争へと戦線を拡大して、敗戦を迎えた1945年までの15年にわたる戦争を続けた。とくに太平洋戦争開始時には、ソ連への侵攻を企てる北進論と、東南アジアへの進出を主張する南進論とが対立をみたが、最終的には後者を選んだ。そして中国のほかフィリピン・インドネシア・マレーシア・ビルマなどへ大量の兵を送って、各地で激しい戦闘を繰り返したり、軍政をしいて徴発・徴用を行ったりした。

この戦争で、日本人が310万人・アジア諸国全体で1750万人の犠牲者を出した。東南アジアの国々を戦場として、こうした死者を出したのみならず、民間人の生活に大きな圧迫を加えた。南進論に基づいて東南アジア進出を実行し、敗戦国となった日本は、当然のことながら、その道義的責任を賠償問題という形で政治的・経済的に取らざるを得なくなった。賠償問題には、個人レベルも含めて、さまざまな性格のものがあるが、国家レベルにおいては、相手国の経済開発などの分野に賠償金が投入されることとなった。

こうした戦後賠償は、敗戦国日本に大きな負担を強いるものであったため、アメリカの占領政策の転換によって、日本経済の早期復興が重要課題とされた。それゆえ朝鮮特需などで経済力を回復し、世界復帰を目指して結ばれたサンフランシスコ講話条約発効後の1954年以降に、タイ・ラオス・カンボジア・ビルマ・フィリピン・インドネシア・南ベトナムに支払われるようになった。

ちなみにビルマへの賠償については、経済企画庁発行の『年次世界経済報告 1959年度』第2部第3節「東南アジア諸国と日本」第2項「賠償および経済協力」に、以下のような記述がある〔経済企画庁：1959〕。

日本の対ビルマ賠償協定は、一九五三年一月に調印され翌年四月に発効した。協定によると、日本はビルマに対し年間七二億円(二,〇〇〇万米ドル)に相当する。日本国内の生産物、および、役務を一〇年間にわたって支払うことになっている。調達方法は直接方式により、ビルマは賠償使節団を日本に常駐させ、年間の調達品目、金額について、日本政府と協議し、合意が成立し次第に、使節団は日本の業者に入札によって、発注し、日本政府は調達に必要な金額を使節団に供与することによって、同金額だけ免責されるという仕組みでなされている。この賠償協定の他に、日本はビルマに対し年間五〇〇万米ドル(一八億円)をもつて、共同事業を設立する経済協力協定が同時に締結されている。賠償協定によるビルマの調達額は一九五八年末までには、発注額では二九六億円、支払額では二五九億円に達している。調達品目は、パルーチャン水力発電所(出力八万四,〇〇〇KW)建設のための役務、機械、資材の調達、鉄道車両、中小プラント、軽機械、耐久消費財等である。経済協力協定による共同事業には、合弁の紡績工業、鉄鉱石、アンチモニーの鉱山の共同開発事業の交渉が進捗しつつある。

戦前からのアジアの技術大国であった日本は、これらの国々が経済発展のために最も必要としていた経済協力体制では、さまざまな調達品目が想定されており、とくにパルーチャン水力発電所建設を含めた土木・建設関連の分野での需要が大きかった。すなわち東南アジアの国々へは、土木・建設のためのノウハウを提供して、さまざまな大工事を完遂することに費やされ、実際には賠償資金の多くが日本企業に還流することとなった。

その後、経済大国の仲間入りを果たした日本は、1961年に発足した経済協力開発機構(OECD)に、1964年から加入して国際開発援助の一環を担うこととなった。しかし実際には、南アジア・東南アジア諸国の経済社会開発を目指した1954年のコロンボ・プランへの加盟に、日本の政府間技術協力の起源が求められる。こうした事業は、今日では政府開発援助(ODA)と呼ばれており、1980年代末には世界一のODA大国にまでなった。とくに1960年の日米安保条約改定によって、両国の軍事的条約に経済協力条項が加えられたことの意味は大きく、アメリカが主導する世界秩序維持の一翼に、その経済的パートナーとして、日本が東アジアの開発援助の経済的負担を引き受けたことが重要視されている [橋本：1991・1995]、

しかし、戦後賠償にしてもODAにしても、単なる援助ではなく、先にも述べたように日本企業が関与している点に留意する必要があるだろう。もともと1958年のインドへの初の政府貸付(円借款)にしても、それで日本製品を買うことが義務づけられていたように、日本の国益も巧みに計算されていた。この制限は1980年代には撤廃されるが、これらの開発援助に企業に関わるという問題点も少なくない [村井・甲斐田：1987]。つまり開発援助の背後に、コンサルタント会社や商社があり、彼らが持ち込んだプロジェクトを賠償資金で日本企業が建設するという構図が問題点として指摘されている。

鷲見一夫は、その嚆矢として、ビルマのパルーチャン発電所計画の事例を挙げて紹介している [鷲見：1989]。しかし、このパルーチャン発電所建設は、結果的にコンサルタント会社に関与した最初の事例であるとしても、鷲見の論説ははなはだ客観性を欠く。このコンサルタント会社とは、小稿で扱う日本工営で、社長の久保田豊は政治家との関連が深く、確かに当時の首相・吉田茂の「鶴の一声」で、これに賠償金が充てられることが決まったという事情もあるが、初めから日本工営が提示したプランだったわけではない。

その辺の叙述について、驚見は微妙な表現を採っているが、あたかも賠償金を前提としたような誤解を与えかねない内容となっているので、改めて経緯を説明するとともに、日本工営という会社についても触れておきたい。日本工営株式会社は、敗戦翌年の1946年6月に、東京都千代田区内幸町に、資本金19万円で設立された会社で、初めは振興産業建設社と称した。現在は千代田区麹町に本社を構え、建設コンサルタント業務のほか、電力設備などの各種工事の設計・施工や電力関連機器・装置の製作・販売を行っている。

そして全国主要都市に支店を有するとともに、ジャカルタ・マニラ・ナイロビをはじめコロombo・ニューデリー・ヨルダンなどに海外事務所を持つほか、日本工営パワーシステム・日本シビックコンサルタント・玉野総合コンサルタントなど5社のグループ会社を擁している。経営的には、2008年3月決算の連結財務諸表によれば、資本金73億9300万円・売上高671億1900万円で、従業員数2,662人を擁するに至っている。

この日本工営は、先にも述べたように久保田豊という人物が始めた会社であるが、この大手企業の成長の背景には、創業者・久保田豊の戦前・戦中における活躍があった。小稿では、これらの概要について、『久保田豊』[長塚：1966]・「世界にかける技術協力の橋」[久保田：1967]・『私の履歴書 経済人9』[久保田：1980]・『日本工営三十五年史』[日本工営：1981]に拠って見ておきたい。久保田豊は、1890年熊本県に生まれて、1911年東京帝国大学土木工学科に入学し、当時の土木工学界に絶大な影響力を有した広井勇教授の薫陶を受け、1914年の卒業後に内務省に入り河川改修工事に従事した。その後、茂木商店商工部に移って天竜川電力開発に携わったが、同商店が倒産したため久保田事務所を開いた。その後、日本窒素を設立した野口遵の知遇を得て、1925年に朝鮮水電株式会社を立ち上げ、1930年には朝鮮窒素に合併されて同社水電本部工務部長などとなり、いくつかの朝鮮における水力発電のダム建設事業に関わった。

もともと植民地・朝鮮においては、統治のためにも、その近代的開発という急務があった。なかでも土木事業の推進は重要課題の一つで、土木官僚の充実度は著しく、朝鮮総督府には、多くの優秀な内務官僚が送り込まれた[広瀬：2009]。こうした背景のもとで日本窒素は、新興産業の中心に電気化学工業を据え、電力消費型の工業化を図るために電源開発に主力をおいた。それは、水力発電と一体となるダム・用水路の整備によって水田を開き、産米増殖政策を推し進めるのに必要な化学肥料の生産・供給を独占するという計画によるものであった。これに成功した日本窒素は、朝鮮北部に一大電気化学コンビナートを建設し、新興のコンツェルンとして急成長を遂げたのである[河合：2009]。

こうしたなかで久保田は、白頭山から朝鮮・満州国境を流れる大河・鴨緑江を開発して、最終的には200万キロワットの発電力を確保しようとする一大計画を立案した。これに際して彼は、朝鮮側から朝鮮総督・宇垣一成と朝鮮軍司令官・小磯国昭大将の承認を得て、満州国政府の実業部次長・岸信介や同鉱工司長・椎名悦三郎らを動かし、朝鮮鴨緑江水力発電株式会社と満州鴨緑江水力発電株式会社を同時に設立して、1941年には10万キロワットの発電力を誇り、当時世界最大とされた水豊発電所第1号機の稼働を実現させた。

これと前後して久保田は、台湾・海南島・スマトラ島などを調査し、それらの開発計画案を練りながら、両鴨緑江水力発電株式会社の社長・理事長を兼任した後、1943年に朝鮮電業株式会社を設立し55歳で社長となったが、1945年の敗戦で京城から日本へ引き揚げた。その後日本工営を興し

た過程については、前述のとおりであるが、久保田が戦前・戦中に、財界人および政治家や軍人と深く結びついて、朝鮮を中心とした大規模な水力発電事業に全精力を傾けてきたという事実には、大いに注目しておく必要がある。

ちなみに久保田は、1985年に勲一等旭日大綬賞を受賞し、翌年に96歳で逝去した。『私の履歴書』によれば〔久保田：1980〕、東条英機にかわいがられて、植村甲子郎とも親しかったほか、南ベトナムのゴ・ジン・ジェム元大統領・インドネシアのスカルノ元大統領とも深い付き合いがあった。さらに没後に刊行された『追悼 久保田豊』〔同編集委員会：1987〕では、中曽根康弘・岸信介・松前重義を初めとする数々の著名な政治家・経済人71名（うち外国人11名）が寄せた追悼文で彼の人物が絶賛されており、久保田豊という人物が、たぐいまれなる精力的で優秀な土木実業家であったことが窺われる。

小稿は、久保田の果たした経済活動や電力開発の功罪を論じるものではなく、あくまでもパルーチャン水力発電所の建設に至る歴史的背景を明らかにすることに目的がある。確かに同発電所は、後に戦後賠償やODA開発援助の一パターンを創ったことになるが、こうした電力開発事業そのものの歴史的評価は簡単に下しうるものではないだろう。

なお久保田は、死の直前の1984年、彼は日本工営の社内に公益信託久保田豊基金を設けた。これは、久保田の「開発途上国の経済基盤の開発と安定維持にとって最も大切なものは、開発途上国自身による自立・自助の努力であり、そのためにはすぐれた技術者の養成が不可欠である」という確信に基くもので（同基金助成募集要項）、自らの私財をファンドとして、アジア・アフリカ・中近東の開発途上国から来日した技術研修者・研究者などに、助成金給付を行っている。

### 3. パルーチャン水力発電所と境田正宣

日本工営の前身である振興産業建設社の設立には、赤坂の家屋や所蔵の名画などを売却して資金を作り、かつての同僚で朝鮮からの引き揚げ者を集めて仕事をこなしたが、社長の久保田から小使いまで月給は一律500円であったという〔久保田：1967・1980〕。そこでの仕事の重点目標も水力発電と灌漑用水にあったが、その過程で、美術蒐集家でも耳庵の号をもつ茶人としても名高く、“電力の鬼”と呼ばれた実業家・松永安左衛門に出会い、その後の久保田の活動に大きな後ろ盾を得た。

1947年に同社を資本金100万円の日本工営に改組し、電源資源開発の調査・測量にあたって国内事業の展開を行った後、海外への進出を目指して、久保田は1953年にインドネシア・中南米を主な目的地として、長期視察の旅に出た。この視察において久保田は、戦時中に関与したインドネシアのスマトラ島アサシン川開発に最大の関心があったとされるが、その途中、思いがけずも立ち寄ったビルマで、大規模な水力発電所の計画プランに遭遇した。新興独立国として産業を振興させようとしていたビルマ政府は、アメリカの技術コンサルタント会社KTAに産業振興計画を依頼し、国内に水力発電所を建設すべきだという提言を得ていた。

こうした状況のもとにビルマに入った久保田は、工業次官や工業大臣などと会って、電力開発計画の詳細を聞き、インドへと向かってヨーロッパに飛んだ。そして、その計画書の試案をパリで徹夜をして書き上げ、航空郵便でビルマ政府に送ってアメリカ・中南米に向かったという。そのブラジル滞在中に久保田は、ビルマからより詳しい計画見積書を出せという知らせを聞いて、急遽帰国した後、同年の大晦日にビルマに入った〔久保田：1980〕。そして翌1954年1月、久保田は東京から6

名の調査隊を呼び寄せ、現地調査を実施し具体的な見積書作成に入った。

なお、この6名の調査隊のなかに、本資料の作成者である境田正宣がいたが、彼の経歴については、改めて述べることにし、まず日本工営がバルーチャン水力発電所の受注を得るに至る過程を見ておきたい。もともとアメリカKTAの計画案では、3カ所の発電所予定地の調査資料があったが〔なお境田：1961は、この段階では5カ所としている〕、久保田の選択したのがバルーチャンだった。その最大の理由は、首都ランゲーンと大都市マンガレーまでほぼ等距離に位置し、二大需要地への送電が比較的容易で、安価な電力が供給できる点にあった〔日本工営：1981〕。

しかし、そこは全くの未開発地で、一步一步ジャングルを切り開かなければ、調査も実施できないような山岳密林地帯であった。こうした日本のバルーチャン案に対して、基本計画を立案したアメリカは海岸近くのペゲーに、旧宗主国のイギリスも海岸近くのアキアブに建設するプランに力点を置いており、当然ながら入札が行われた。結果、イギリスの見積の方が安かったが、担当する技術者構成において、イギリス案が少数のイギリス人と多くのインド人を投入するのに対して、日本は補助のビルマ人以外を全て日本人とする案を提示したため、内容を吟味したビルマ政府は日本案を採択し、バルーチャンのみが開発予定地となった〔境田：1961〕。

こうしてバルーチャン水力発電所の建設計画が始動したが、その費用総額190億円について、ビルマ政府は当初、コメの輸出による外貨資金を充て自国の負担とする予定であり、日本工営も賠償金を前提としたわけではなく、日本興業銀行からの融資を受けて自費で調査・設計を続行していた〔日本工営：1981〕。しかし、その建設工事を日本の鹿島建設が請け負ったこともあってか、この経費にビルマ政府は、日本からの賠償金を充てたいという希望を持ち始めていた。

こうしたビルマ政府の意向を汲んで久保田は、国会などで、「賠償は一種の前払い金と思えばいい。技術、商品をこれにあてれば、将来、貿易の呼び水になる」という論戦を譲ったが、なかなか受け容れられず、当時の総理大臣・吉田茂への直訴を敢行した〔久保田：1980〕。これを承けて、サンフランシスコ講和条約の立役者でもあった吉田は、小笠原大蔵大臣や池田勇人自民党幹事長を動かし、ビルマへの戦後賠償が決まった。この賠償総額720億円のうち、バルーチャン水力発電所建設計画には、194億円が充てられることとなり、戦後賠償の第1号であるとともに、戦後初めて日本の技術コンサルタントが海外進出を果たす端緒となった〔日本工営：1981〕。

こうして推し進められたバルーチャン水力発電所建設工事は、調査・設計段階から困難を極めた。ほとんど未開の山岳密林地帯で、ジャングルを切り開きつつ地質調査や道路建設を実施しなければならなかった。加えて、この地帯には、一部に武装したカレン族がおり、反政府運動を行っていた。このためビルマ政府は、この調査団に一個小隊を付け、これに護られながら建設準備の調査活動を進めた〔久保田：1967〕。民家や空き寺院などに宿泊し、暑さや寒さと闘いながらの強行軍であったという。

さて、本資料の作成者である境田正宣について述べておこう〔以下、千田：1996による〕。境田は、1911年大阪市に生まれて、1935年京都大学理学部応用理学科で学び、卒業論文“Action of Superheated Water Vapour on Pyrite”を提出した（同論文は、同学科の地質学鉱物学教室図書室にあり、論文番号73）。卒業後、日本窒素肥料株式会社に入社して、化学コンビナートのための鉱山開発にあたり、とくに1943年からは、インドネシアのスマトラ島アサハン川の水力開発に従事していた。ちなみにアサハン川の水力開発には、スマトラを訪れた久保田豊が大いに関心を示し、実際には朝

鮮に主力を置きながらも、東南アジアのうちで最も注目していた一大計画であった。

しかし日本の敗戦により、同計画は完成を見ぬまま、境田は連合軍の捕虜となり、1947年に日本に引き揚げた。もともと久保田は、先にも見たように日本窒素とは関係が深く、同社の関係者を集めるような形で、日本工営の事業を興していたため、ここに境田も就職先を求めた。そこで松永安左衛門の率いる電力開発調査会関連の仕事に関わり、全国水力適地調査に従事していた。すなわち水力発電所建設のための地質調査は、境田の最も得意とするところであった。

ただ境田は、もともと学究肌であったためか、京都大学関係者が中心となった大阪市立大学の理工学部地学教室の創設に参加し、講師として応用地学講座で教鞭をとった〔大阪市立大学百年史編集委員会：1983〕。その後、前述の日本工営の海外進出に伴い、久保田に説得されて1954年日本工営に戻った。おそらく久保田にとっては、ビルマのパルーチャン水力発電所もさることながら、長年の夢であったスマトラ島アサシン川開発計画が念頭にあり、かつてこれに関わった上に、発電適地研究のエキスパートであった境田は、同社の発展にとって不可欠の人材だったものと思われる。こうして境田は、いわば初仕事として、パルーチャン水力発電所建設計画の調査隊に加わり、久保田の待つラグーンに出発して、彼とともに現地調査を敢行した。

日本工営における海外水力発電事業の最重要プレーンの一人であった境田は、ビルマ以外の開発計画にも数多く関わり、それらの先兵ともいべき地質調査が専門であったため、ビルマでの仕事は必要最小限に止められたが、以下の3つの時期にビルマ勤務を行っている。①1954年1～8月、②1955年2～12月、③1956年3月～翌57年5月で、都合22ヶ月、滞在はほぼ2年近くに及んだことになる。次章で述べるように、今回のノートと写真は、その時の貴重な記録である。すなわち境田は、年齢にして40歳代の前半の多くをビルマで過ごしたことになるが、これと並行して彼の海外での活躍の場は随所に設けられ、以下のようなスケジュールで東南アジアを中心に世界を駆けめぐった。

- a) 1956～57年：タイ・メコン川開発（鉄鉦山）
- b) 1958～59年：インドネシア・カリプランタス川総合開発
- c) 1959～60年：メコン支流開発
- d) 1960年：ベトナム・ダニム発電所
- e) 1961～62年：カンボジア、ラオス、ベトナム・メコン本流開発
- f) 1962年：ベトナム灌漑発電所計画
- g) 1962年：ネパール開発計画
- h) 1964年：ネパール・カルナリ開発
- i) 1964年：ベトナム・シレポック川開発
- j) 1964年：中南米地区調査
- k) 1965年：ガーナ開発
- l) 1965年：ベトナム・シレポック川調査

こうした海外での勤務には、さまざまな労苦と危険が伴い、1964年ベトナムのシレポック河の開発調査では、南ベトナム人民解放戦線に拉致され、17日間に及ぶ拘留生活を余儀なくされている〔牧野：1965〕。

いずれにしても、発展途上国の灌漑や発電といった開発計画に、真っ先に着手する最前線の地質

調査技術者として、さまざまな経験を重ねて日本工営の海外事業のほとんどに関わってきた。日本工営においては、1957年に地質部門を興して地質部長を務めるとともに、1962年から71年まで取締役を歴任し、その後も顧問として活動を続けた。なかでも久保田との因縁の深いインドネシアのアサハン川開発計画およびそのダム建設に、プロジェクトのアドバイザーとして重要な役割を果たし、ついに同ダムは1983年に完成をみた。また、この間、研究者としても、1958年に創立された日本応用地質学会にでも活躍して名誉会員となったほか、日本技術士会名誉会員ともなっている。1995年12月15日、84歳で長い生涯を終えた。

#### 4. 境田ノートと境田写真

こうして発展途上国の開発現場で仕事を遂行した境田正宣は、調査の数値や感想などを留めたフィールド・ノートと、現地での風景などを撮った写真を残している。ここで紹介するのは、ビルマのバルーチャン水力発電所建設のための現地調査に際したもので、ノート（野帳）8冊、写真ファイル4群計600枚（スライドを含む：欠番あり）を数える。まずノートから写真へと順次解説を加えていきたい。

##### 《A：ノート》

###### I) 第1冊：1954A（16.5×10.0cm・紙数42枚）

野帳の表紙には、「SKETCH BOOK」の型押し印刷があり、ノート用紙には薄青色で3mm升目が縦32罫・横52罫で印刷されている。さらに境田の手によって、白で右上に「1954・A」と記され、黒で「Balu Chaung No.1 1954A Jan-Apr.」と書かれている。なお後内扉表裏にもメモ書きがある。

###### II) 第2冊：1954B（16.7×9.5cm・紙数33枚）

表紙には「Level Book」および下線の型押し印刷があり、ノート用紙には赤で上に1本と薄青色26本の横罫があり、左頁には6本の赤による縦罫が引かれている。さらに境田の手によって、白で右上に「1954・B」と記され、小さな貼紙に「Balu Chaung」と黒で記されているほか、「野帳」の鉛筆書きが添えられている。また、その下方に「No.2 1954B Apr.~July」と書かれている。また手帳裏表紙には、オーストリッチ社製を意味する「OSTRICH TRADE MARK」とダチョウの円形の図が型押しされている。

###### III) 第3冊：1954C（16.7×9.5cm・紙数39枚うち白紙1枚）

同じく「Level Book」および下線の型押し印刷があり、第2冊と同一製品で、境田の手によって、白で右上に「1954・C」と記され、小さな貼紙に「野帳」の鉛筆書きがある。また、その下方に「Balu Chaung June-Aug.」と書かれている。また手帳裏表紙には、同じく「OSTRICH TRADE MARK」とダチョウの円形の図が型押しされている。

###### IV) 第4冊：1954D（16.7×9.5cm・紙数39枚）

同じく「Level Book」および下線の型押し印刷があり、第2・3冊と同一製品で、境田の手に

よって、白で右上に「1954・D」と記され、「Balu Chaung June～Sept.」と書かれている。また手帳裏表紙には、同じく「OSTRICH TRADE MARK」とダチョウの円形の図が型押しされている。なお「T.N.A AHUJA Co.」1枚、「Mya Syndicate Limited」4枚の領収書などが表紙と内扉の間に挿まれている。

V) 第5冊：1954E (16.7×9.5cm・紙数36枚)

同じく「Level Book」および下線の型押し印刷があるが、ノート用紙には赤で上下に2本と薄青色の横罫19本があり、左頁には5本の赤による縦罫が引かれているほか、右頁には中央に1本の赤による縦罫がある。境田の手によって、白で右上に「1955・A」と記され、「Balu Chaung 1955 Jan～Feb」と書かれている。また手帳裏表紙には、同じく「OSTRICH TRADE MARK」とダチョウの円形の図が型押しされている。なお「NIHON KOEI KABUSHIKI KAISHA」の用紙上部を半裁したメモ2枚が表紙と内扉の間に挿まれている。

VI) 第6冊：1955A (16.7×9.3cm・紙数26枚)

同じく「Transit Book」および下線の型押し印刷があり、ノート用紙は、第5冊と同じ仕様となっている。境田の手によって、白で右上に「1955・A」と記され、「Balu Chaung Sept.～Nov.」と書かれている。また手帳裏表紙には、同じく「OSTRICH TRADE MARK」とダチョウの円形の図が型押しされている。なお横罫用紙を切断したメモ1枚が表紙と内扉の間に挿まれている。

VII) 第7冊：1955B (16.7×9.3cm・紙数36枚)

同じく「Transit Book」および下線の型押し印刷があり、第6冊と同一製品で、境田の手によって、白で右上に「1955・B」と記され、「Balu Chaung No.2 Feb-Apr.」と書かれている。また手帳裏表紙には、同じく「OSTRICH TRADE MARK」とダチョウの円形の図が型押しされている。なおラスト2枚の下半分が切断されている。

VIII) 第8冊：1955C (16.7×9.5cm・紙数36枚)

同じく「Level Book」および下線の型押し印刷があり、第2～4冊と同一製品で、境田の手によって、白で右上に「1955・C」と記され、「Balu Chaung 1955 No.3 Apr.～June」と書かれている。また手帳裏表紙には、同じく「OSTRICH TRADE MARK」とダチョウの円形の図が型押しされている。なお前内扉の表裏および後内扉の表にもメモ書きがあり、ラスト1枚は下半分が切断されている。

これらは、いわゆる野帳と称するフィールドノート型の手帳で、現場でのメモや宿舎での整理あるいは感想などを書き綴ったノートである。しかし各冊の表紙に整理されているように、作成期間が明示されており、ノート内部にも日付が記入されている。調査した数値やさまざまなスケッチ図のほか、現地語の単語表、買物や人夫賃などのメモ、会社などとの連絡メモ、あるいは現地での事件の詳細や、そうした出来事への感想など、さまざまな事項が、日本語に英語を交えた形で綴られ

ている。

そうしたメモのいくつかの部分には、抹消を意味すると思われる斜線が引かれており、正式な報告書や書類を作成する際に、これらのノートにおける記述を利用していたことが窺われる。さまざまな数値やスケッチなどには、おそらく地質学的あるいは技術的にみれば、貴重なデータとなりうるものもあろうが、専門を異にする報告者には、それらの価値を判断する術がない。いちおうノート全体の下起こし作業は完了したが、アルバイト作業のため不明箇所が極めて多い上に、全体では膨大なボリュームとなり、年月日は判明するものの、メモの作成地点がほとんど特定できない。

《B：写真》※以下のファイル略称は報告者による

境田が撮影し、整理して今日に残されている写真およびネガは、スライドも含めて総計503点で（報告者作成の目録上の枚数で、フィルム実数とは異なる）、以下の4群に分けられる。このうち境田氏の整理メモがあるものについては、それぞれの群ごとの末尾に、[ ] 内にメモ名を付して、そのまま転記した。なお（ ）内は報告者の注記。

#### I) 1954年撮影モノクロネガフィルム (6×6cm : SMA / No. 1 ~ 197)

1954年に撮影されたモノクロで、すべて6×6cm版のネガが、2種類のネガホルダーに収められており、全部で20本ある。これらのうち、仮番号の前の\*印は「東京写真材料商業協同組合製」のもので8.5×13.5cm、黒と黄色で印刷された表紙には、「Negative Preserver FOR 6×6cm SIZE WITH INDEX」とあり、富士フィルム社用（なお②と③の裏表紙には「メバエ商会 東京都港区芝田村町1～3 東京五九局 (59) 2618」と印刷されている）。同じく\*\*印は、「Dayyot」社製のもので8.5×14cm、モノクロで印刷された表紙には、二眼レフと蛇腹一眼カメラのイラストを伴って「“Dayyot” Negative Cover NEGATIVE STORAGE COVER FOR 6×6cm SIZE WITH INDEX」とある。これらのネガホルダーには、ブルーブラックインクもしくはリアルブラックインクで境田氏の書き込みがあるので（ただし年次はほとんどが鉛筆書きで追筆と思われる）、以下、仮番号順に、両者の区別を示すとともに、同氏の書き込みを採録しておく。なお、この仮番号は、表紙裏などに鉛筆で記された番号によるものであるが、下記に掲げた境田氏メモのプリント符号'番号'にはほぼ該当するが、これに一致しないものもある。また〈〉内には、ネガの枚数×コマ数を示した。

\*① BURMA Shwedagon Pagoda, Royal Lake, Kyaikkasan 1954 〈3枚×2 + 1枚×5〉

\*② Loikaw to Rangoon 1954 〈2枚×2 + 1枚×2〉

\*③ Rangoon to Hongkong 1954 〈5枚×2 + 2枚×1〉

\*\*④ Loikawにて 1954 〈7枚×1〉

\*\*⑤ 大統領起工式 C 26 / 4 1954 〈9枚×1〉

\*\*⑥ 第1回踏査旅行 C 1954 8 / 1 ~ 29 / 1 Inle Lake 1954 〈6枚×2〉

\*⑦ 1954 BURUMA Namlowt石膏調査 A Mong Nai村にて (4th, Aug) 1954 〈5枚×2 + 1枚×1〉

\*\*⑧ 第1回踏査旅行 B 26 / 1 ~ 28 / 1 1954 〈4枚×2 + 2枚×1〉

\*\*⑨ 第1回踏査旅行 A 24 / 1 ~ 26 / 1 1954 〈2枚×2 + 8枚×1〉

- \*\*⑩ Palrlain 27 / 1 〈10枚×1〉
- \*\*⑪ Matoku Camp. Feb.~March 1954 〈3枚×2 + 6枚×1〉
- \*\*⑫ Lawpitaにて 1954 〈1枚×2 + 10枚×1〉
- \*⑬ Rangoon市内にて 1954 〈4枚×2 + 2枚×2〉
- \*⑭ Lawpitaにて 1954 〈3枚×2〉
- \*\*⑮ 大統領起工式 B 26 / 4 1954 〈12枚×1〉
- \*\*⑯ 大統領起工式 A 26 / 4 1954 〈12枚×1〉
- \*⑰ 1954 BURUMA Namlawt石膏調査 B Namulawt採石現場 (5th, Aug) 1954 〈12枚×1〉
- \*⑱ 1954 BURUMA Namlawt石膏調査 C Namulawt村にて (5th, Aug) 1954 〈9枚×1〉
- \*⑲ 1954 BURUMA Namlawt石膏調査 D Mawknai村にて (5th, Aug) 1954 〈5枚×1〉
- \*⑳ BURUMA Namlawt石膏調査 E Mongnai村のPagoda (5th, Aug) 1954 〈8枚×1〉

[境田整理メモA]

1954	1/24 ~ 1/26	第1回踏査旅行A	プリント符号9'
	1/26 ~ 1/28	第1回踏査旅行B	8'
	1/28 ~ 1/29	第1回踏査旅行C Inle Lake	6'
3本			
1954	2月~3月	Matoku Camp	11'
1954		Lawpita	12'
1954		Rangoon市内	13'
1954		Lawpita	14'
1954	4/26	大統領起工式	15'
1954	4/26	大統領起工式	16'
1954	4/26	大統領起工式	5'
1954	4/27	Palrlain道路視察	10'
1954		Loikaw	4'
9本			
1954	8/4	Mong Nai村	Namlawt石膏調査A 7'
1954	8/5	Namlawt採石現場	Namlawt石膏調査B B
1954	8/5	Namlawt部落にて	Namlawt石膏調査C C
1954	8/5	Mawknai村にて	Namlawt石膏調査D D
1954	8/5	Mongnai村のPagoda	Namlawt石膏調査E E
5本			
1954	Rangoon市内Shuedagon	Pagoda, Royal Lake, Kyaikkasan	1'
1954	Loikaw → Rangoon		2'
1954	Rangoon → Hongkong		3'
1954	(不記)		(不記)
4本			

21本

## II) 1955年撮影モノクロネガフィルム (6×6cm : SMB / No.1 ~ 204)

1955年に撮影されたモノクロで、すべて6×6cm版のネガが、4種類のネガホルダーに収められており、全部で22本ある。これらのうち、番号の前の#印は富士フィルム社製で8.3×13.5cm、濃紺と灰色で印刷され表紙には、イラストを伴って「NEGATIVE PRESERVER」とある。同じく##印は、「Dayyot」社製のもので8.5×14.8cm、薄茶系の中厚紙にモノクロで印刷された表紙には、「CAMARA

DEVELOPING PRINTING ENLARGING」とあり、一眼カメラの挿絵があるほか、裏表紙には「MYA SYNDICATE LIMITED, 466, Dalhousie Street, RANGOON」のスタンプが青インクで押されている。また###印は、青写真紙の裏を表紙とし、これに薄手の紙を折ってホチキスで留めた自製のもので8.6×13.7cm、裏表とも白紙のまま。さらに####印は、茶と黒の印刷でフィルム・印画紙袋のイラストを伴って「NEGATIVE PRESERVER FOR 6×6cm. (WITH INDEX)」とあり、8.5×13.5cm、表紙裏には「フジヤ、カメラ店 東京都中野区打越町三〇番地 電話中野 (38) 2717番」のゴム印が青インクで押されている。これらのネガホルダーには、いずれも裏表紙に、ブルーブラックインクで境田氏による日時・場所の書き込みがあるほか、青の細いマジックインキで(19) 55年撮影分の通し番号が1 / 55 ~ 22 / 55の如く分数形式で記されている。なお、この一群の番号は、次に掲げる境田氏のメモに一致するので、一本ごとのラストの〈 〉内に、四者のネガホルダーの区別と、それぞれのネガの枚数×コマ数を示すに止める。

## [境田整理メモB]

Burma

フィルム 1	1955	(不記)	〈# : 4枚×2〉
番号 2	1955	Nanlet Damsiete調査	〈# : 4枚×2 + 2枚×1〉
3	1955	Moby - Damsite(ママ)	〈# : 1枚×1 + 4枚×1〉
4	1955	Moby - Loikaw	〈# : 2枚×2 + 3枚×1〉
5	1955	Loikaw & Boby(ママ)	〈# : 5枚×2〉
6	1955	Lawpita - Loikaw	〈# : 5枚×2 + 1枚×1〉
7	1955	7月 Lawpita Life	〈# : 5枚×2 + 1枚×1〉
8	1955	8月 Loikaw & Lawpita	〈# : 5枚×2〉
9	1955	9/4 Loikaw	〈# : 6枚×2〉
10	1955	9/4 Loikaw	〈# : 4枚×2 + 1枚×1〉
11	1955	Inle No.1	〈## : 4枚×2〉
12	1955	Inle No.2	〈## : 3枚×2 + 2枚×1〉
13	1955	Inle No.3	〈## : 2枚×2 + 4枚×1〉
14	1955	Inle No.4	〈## : 4枚×2 + 1枚×1〉
15	1955	Inle No.5	〈## : 5枚×2 + 1枚×1〉
16	1955	Inle No.6	〈### : 5枚×2 + 1枚×1〉

17	1955	Rangoon	<### : 5枚×2 + 1枚×1>
18	1955	Kalow - Moby - No3 Power Station	<### : 5枚×2 + 1枚×1>
19	1955	Lapita - Loikaw - Kalaw	<### : 4枚×2 + 1枚×1>
20	1955	なし	<## : 4枚×2 + 3枚×1>
21	1955	Lawpita, Rangoon	<#### : 5枚×2 + 1枚×2>
22	1955	Bangkok	<#### : 3枚×2 + 2枚×1>

※上記Ⅰ) およびⅡ) の6×6cm版のネガについては、ホルダーにトリミングの指定がなされているものがほとんどであり、書き込みの存在からネガ自体が何枚か失われていることが判明する。なおホルダーには×印を記したネガもあるが、上記枚数にはカウントした。

### Ⅲ) 1956年撮影モノクロ写真アルバム (6×6cmほか : SFA / No.1 ~ 33)

1956・57年に撮られたモノクロ写真計43点が添付されたアルバムで、LawpitaおよびLoikawとRangoonでのものと思われる。アルバムは、タイ製で8.9×27cmの横長で台紙は8枚(うち1枚半が白紙)、表紙・裏表紙とも緑色の印刷で、表紙には2仏のイラストが左上・右下に描かれ、タイ語で「絵本」とあるほか、「学校」「名前」「クラス」と印刷されており、簡易な学童用のスケッチブックをアルバムに転用したもの。なお裏表紙には、王冠のロゴの上下に、「真好 (Jin Hao = Zhen Haoの誤か) 有限会社 製」「139 バーバー・ジャルン パナコーン」とある。ちなみにパナコーンはバンコクの古名。この表紙には、右上に黒マジックインキで「1956」、名前の部分に赤マジックインキで「M.SAKAITA」、名前の右上に鉛筆で「Lawpita ビルマ3本」という書き込みがある。なお、このノートのネガについては、6×6cmのものが、2種類のネガフォルダーに収められて3本あるが、アルバムには他にネガなしの写真が10枚収められている。この間の事情については明かではないが、これらについては、境田氏の撮影によるものかどうか断定できないので別掲とし、写真目録および境田写真集には掲載しない。なおネガフォルダーのうち、仮番号の前の&印は、手製で8.3×16cm、薄緑色の紙を表紙としてパラフィン紙を折り込んだホチキス止め。同じく&&印は、タイ製で8×20.4cm、表紙には緑色の印刷で寺院の写真が掲げられるほか、右側に英語で「A. Sutthi Photo Processing Service 925 Silom Road, Bangkok THAILAND」とあり、左側には同じ旨がタイ語で印刷されている。

&① 表紙にブルーブラックインキで、「Lawpita Life Dec.1956」とあり、5枚×2 + 1枚×1。

&&② 表紙に同じインキで「31,12,' 56 Lawpita」とあり、3枚×3 + 2枚×1。

&&③ 同じく「15,1,' 57 Loikaw-Rangoon」とあり、3枚×3 + 2枚×1。

### Ⅳ) 撮影年次不明カラーズライド (35mm : SC / No.1 ~ 166、うち現存149枚)

鉄製の18.2×13.2cmの中央プッシュ開閉式のスライド箱に収められたもので、箱上部の鉄製ラベルには、「SLIDE (双葉の図) FILES FUTABA SLIDE TOKYO JAPAN」とある。欠番は、右のNo.15・81、左のNo.108・111・116・121・125・128・130・131のほか、無番号No.145 ~ 158のうち4枚

欠、同じくNo.159～172のうち3枚欠となっており、17枚が紛失している。よって実際には149枚が現存している。

[スライド：目次]

(左：83枚)

1. No. 1～No.14 : ロイコウ市街
2. No.15～No.21 ロイコウ岩の寺  
No.22           ロイコウの民家  
No.23～No.27 ローピタ邦人宿舎
3. No.28～No.32 ローピタ宿舎にて宴会  
No.33～No.34 昆虫の擬態  
No.35～No.36 ローピタ風景と農家  
No.37～No.38 カレン族の田植
4. No.39           女苦力  
No.40～No.43 ローピタ断食祭  
No.44～No.56 種々の土木機械
5. No.57           No.発電所取入付近  
No.58～No.78 工事を始めた発電所付近
6. No.79～No.84 ペコン部落

(右：73枚)

7. No.85～No.93 ペコン部落  
No.94～No. 96 モービイダム地点  
No.97～No.98 タウンヂー市街
8. No.99～No.102 タウンヂー市街  
No.103～No.106 カロー市にて  
No.107～No.114 インレー湖
9. No.115～No.121 インレー湖  
No.122～No.128 ラングーンシュエダゴンパゴダ
10. No.129～No.132 ラングーンシュエダゴンパゴダ  
No.133～No.141 ラングーン市内  
No.142～No.144 タイ国バンコク市内
11. No.145～No.158 バンコク市内
12. No.159～No.165 バンコク市内  
No.166～No.169 ホンコンにて  
No.170、171       台北と沖縄  
No.172           桜島上空

※写真目録には、IV) 以外は適宜、ネガに一般的なタイトルに止め、個々に断定的なタイトル名を付けることを控えた。また実際の写真およびネガ・スライドとは、欠番などとの関係から、必ずしも全てが対応するものではないことをお断りしておきたい。

## 5. おわりに

一介の地質調査専門の土木技術者であった境田正宣が関わり、その記録としてノートや写真を残したビルマのバルーチャン水力発電所建設は、ジャングルをかき分け、民家や空き寺院などに泊まり、かつ一部現地民などの襲撃事件などもあって、かなりの難工事であった。このことは先に紹介した伊藤博一の『トンゲー・ロード』の記述などからも窺われるが〔伊藤：1963〕、この境田の資料が加わることで、1954・55年頃のビルマ東部山間部の事情や様相をより具体的に知ることができるようになった。

とくに境田の写真は、当時のビルマの風物を留めたり、カレン族などの生活の様子を垣間見せるなど、貴重なものも少なくはない。さらにフィールドノートには、当地における物価や交通事情なども断片的に記されており、詳細に分析していけば、東南アジアの一地域の生活事情を知ることも可能かと思われる。いずれにしても境田が仕事の合間に残した記録は、整理し保管するに値するものと思われる。ちなみに岩波映画では、『バルウチャン・プロジェクト』なる記録映画を制作している。

ただ小稿では、そうした問題の分析は行わず、もっぱら境田を、この地域に赴かした事情の背景を、歴史的な角度から検討することに紙数を費やした。そして、その大きな要因となった久保田豊という人物と、彼が設立した日本工営という会社について、いくつかの関心を抱いた。それは、日本の戦後賠償と東南アジアの開発という関連に興味を持ったためである。戦後賠償からODA開発援助の在り方に関して、先にも触れた鷺見の『ODA援助の現実』は、確かにそこに存在する問題点を指摘しているが、あまりにも彼の批判は単純としか言いようがない。

鷺見は、「日本の援助は、コンサルタント会社、商社などが開発途上国政府に持ち込んだプロジェクトを、賠償資金でもって日本企業が建設するという形で始まった。」「このダム（注・原田：バルーチャンダム）は、少数民族の居住地域に政府軍の護衛のもとに強引に建設されたもので、現地住民には何らの恩恵をもたらさなかった。電力は、送電線で遠くマンダレーと首都ラングーンにまで運ばれ、ビルマ族支配地域を潤すだけであった。カレン族は、その居住地域を水没させられ、また立ち退かされるという不利益を蒙っただけであった。」と批判する〔鷺見：1989〕。

このような観点からすれば、伊藤や境田の仕事は、単なる金儲けの先兵としてしか機能しなかったことになろう。まず前段の文章が、極めて不正確であることは、本稿第三章でみたように、バルーチャン発電所建設受注の経緯からも明かである。また後段に関しては、カレン族の全てが政府に反目していたわけではなく、そうした事情についての分析が行われているわけではない。このような状況のなかで政府が敢行した事業において、反政府グループとの軍事対立がある限り、護衛がつくのは当たり前のことだろう。またビルマ族支配に荷担したかどうかは、ビルマ国内の政治問題にすぎず、外国企業の判断レベルにはない。

すでに見てきたように、この設計・施工には、アメリカ・イギリスの企業も参入を図っており、

日本工営が受注しえたのは、あくまでも企業活動の結果である。その間の事情については詳らかにしがたいが、アメリカ・イギリスが請け負った場合、日本経済への還流はなかったことになる。戦後における日本経済の繁栄は、さまざまな東南アジア市場の開拓なしにはあり得ず、思想的立場を超えて、その恩恵に多くの国民が預かった。

また、こうした技術関与が東南アジア経済自体の発展に大きな役割を果たしたことも否定できない。確かに水力発電と環境問題との関連を考える必要はあるが、あの時点において、バルーチン水力発電所による電力供給がなければ、ビルマの経済発展は、より遅れたものとなっていたことに間違いはあるまい。その意味においては、伊藤や境田の苦労および久保田の精力的な活動自体にも、大きな価値があったことを認めるべきだろう。

日本工営は、2002年に問題化した鈴木宗男関連の北方支援事業において、その役割が注目されたように、ODA開発援助の在り方そのものについては、コンサルタント会社や商社などにもさまざまな問題があろう。しかし、それらは運営をめぐる問題であり、その背後に利権がつきまといるとすれば、是正されねばならない。

しかし発展途上国への支援は、南北格差解消へ向けての重要な課題であり、本来的には、どのような経済発展が望ましいのかを根底から検討し直すべきだろう。そのために必要なのは、ODA開発援助の現実を理念的に批判することよりも、どうした援助の方向が大切であるのかを、広い歴史的視野に立って議論しなければならない。それゆえ、久保田や日本工営に対しては、さまざまな評価が可能であろうが、戦後海外進出の第1号となったビルマ・バルーチン水力発電所の建設に至る過程と、その役割を過不足なく検討していくことは極めて重要な作業だと思われる。いささか論旨が飛躍しすぎた嫌いもあるが、小稿が、その検討材料の一部を提供し得たとすれば、これにすぐる喜びはない。

#### [付記]

本稿で紹介した手帳の記事と写真については、2010年4月1日より、国土舘大学アジア・日本研究センターのホームページ (<http://www.a-jrc.jp>) にて閲覧することができる。ただし、手帳の数値部分や単なるメモについては割愛し、まとまった文章となっている部分を適宜抄録した形での掲載となる。なお、原本のコピーの作成は全て完了しており、同報告書完成後にWEBでの閲覧を行う予定である。また、写真についてもエクセルによる仮目録と、これに対応する写真およびネガ・スライドをJPGファイルにての閲覧も開始する。手帳の原本および写真そのものの検討が必要であれば、国土舘大学アジア・日本研究センターにおいて現物を参照することが可能である。

---

#### 《参考文献》

伊藤博一：1963

『トンダラー・ロード——ビルマ賠償工事の五年間』岩波新書

大阪市立大学百年史編集委員会：1983

『大阪市立大学百年史 部局編 上』大阪市立大学

河合和男：2009

「第二次水力調査と朝鮮総督府官僚の水力認識」松田利彦他編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』所収、思文閣出版

久保田豊：1967

「世界にかける技術協力の橋」『アジア開発の基盤を築く——海外コンサルタント』  
久保田豊・山口仁秋編、アジアを見る眼 10、アジア経済研究所

久保田豊：1980

「久保田豊」『私の履歴書 経済人 9』日本経済新聞社、但し新聞掲載は、1966年7月1日～29日の29回

経済企画庁調査局：1959

『世界経済白書』年次世界経済報告 1959年度版、至誠堂

境田正宣：1961

「海外でのコンサルタントとしての経験と問題点」『'61年版 経済協力の実績と課題』国際技術協力協会調査部編、国際技術協力協会

千田正雄：1996

「恩師 境田正宣さんを悼む」『応用地質』第37巻1号、日本応用地質学会

「追悼 久保田豊」編集委員会：1987

『追悼 久保田豊』日本工営株式会社

長塚利一：1966

『久保田豊』電気情報社

日本工営：1981

『日本工営三十五年史』日本工営株式会社

橋本寿朗：1991

『日本経済論』ミネルヴェ書房

橋本寿朗：1995

『戦後の日本経済』岩波新書

広瀬貞三：2009

「朝鮮総督府の土木官僚」松田利彦他編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』所収、思文閣出版

牧野昇：1965

「そのとき——メコン河は戦火の只中だった——土木地質に生き抜く、国際スペシャリスト 境田正宣氏」『実業の日本』第68巻第16号、実業の日本社

村井吉敬・甲斐田万智子：1987

『誰のための援助?』岩波ブックレット

鷺見一夫：1989

『ODA 援助の現実』岩波新書

